

最終報告書の参考資料について

1. 参考資料の趣旨

最終報告書本文の理解を補助するものと位置付ける。

2. 各資料作成時に留意した点 (内は資料の考え方)

参考資料 1 : 用語解説 (案) (別添 1)

最終報告書の本文中で使用されている専門用語及び一般に常用されていない語について解説する。中間報告書の付録とされた用語解説に、最終報告書の内容を踏まえて用語の加除を行う。

第 34 回調査会、資料 5 「参考資料の考え方 (案)」において、『参考資料 2 : 受精から出生に至る過程と報告書で取り扱う「胚」の定義』とした項目については、最終報告書で扱うヒト胚の定義が本文中でその考え方も含めてほぼ書き込まれているが、中間報告の段階であった様々な胚の定義の紹介については本文では触れられておらず、補完する必要がある。それらを用語解説に追加した。また、最終報告書の内容と密接にかかわるため、辞書等の定義に加えて、解説を追加した。

特定胚については最終報告書の内容と密接にかかわるため、法律の定義を基本に、解説を追加したもの (中間報告書 第 2 部 : 特定胚 . 特定胚の種類とその性質 より抜粋) を記述した。特に人クローン胚についてはヒト受精胚との科学的性質の違いを記述した。

非受精胚については、第 28 回生命倫理専門調会の追加資料である東邦大学久保春海教授の説明資料をもとに記載した。

日本産婦人科学会会告で、最終報告書本文と関係のある「見解」のみ、概要を記述した。

別添 1 では中間報告書用語解説との差異をわかりやすくするために、以下のような分類を行った :

赤字 : 中間報告書では本文中に説明が記載されていたが、最終報告書の本文中では簡略化されたため、最終報告書では用語解説に入れるべきと考えられるもの。

青字 : 用語解説に新たに追加する方がよいと考えられるもの。

——：最終報告書では、記述がなく、用語解説から削除したほうがよいと考えられるもの。

2) 参考資料2：受精から出生に至る過程と報告書で取り扱う「胚」の定義(案)(別添2)

受精から出生に至る過程の中での「胚」の位置付けを図示し、ヒト受精胚がどのような存在であるかの理解を助ける。また、最終報告書における定義上「胚」とされる範囲を図中に示し、最終報告書が、研究目的でのヒト受精胚の取扱いを原始線条の形成前までに制限する趣旨についての理解を助ける。

最終報告書は、クローン技術規制法の「胚」および「胎児」の定義に基づいて記述されている。その定義および最終報告書における胎外の胚についての倫理的考察の結果を図で示した。なお、その他、文献等倫理的考察の参考とした様々な胚の定義については、上述のように参考資料1へ包含した。

参考資料3：検討背景としての経緯(案)(別添3)

最終報告書に示された「報告書の目的」や「検討背景」に関する記述を補足するため、ヒト胚を取り扱う研究についての我が国における検討経緯を示すとともに、旧科学技術会議生命倫理委員会における検討結果や総合科学技術会議のこれまでの検討結果等と今回の最終報告書との関係を説明する。

参考資料4：議論の構図

これまでの検討では、ヒト受精胚の位置付け、ヒト受精胚の取扱い、人クローン胚の地位、人クローン胚の取扱い、といった論点に沿って議論されており、これらの論点において委員の中で意見の相違があった。一貫した論理で記述された最終報告書では、こうした意見の相違点に関する説明が割愛されているため、こうした各論点における意見の相違の構図を示し、最終報告書の論理がどのように位置付けられるのかを示す。

クローン胚等議論が終了していない部分もあるため、今回の専門調査会

では提出できない。

参考資料 5：主要国のヒト胚を取り扱う研究の状況及び関係する制度（案）
（別添 4）

主要国における研究状況や制度は、議論において度々言及され、議論に影響を与えた可能性がある。また、最終報告書を他国の状況や方針との比較において理解することも重要であると考えられる。このため、これらを参考資料とし、経緯を編年的にまとめ、現状については概略を記す。

主要国としてG8、および、ヒトクローン胚作成を容認している国について、本年4月のユネスコの調査資料などをもとに作成した。各国の経緯および現状については参考資料中で記述するとともに、別途わかりやすい形の表にまとめた。

ヒト胚に関する研究の経緯および現状についても主なものについてわかりやすく記述した。

参考資料 6：検討経緯等（案）（別添 5）

最終報告書の検討経緯も重要な情報であるため、これまでのヒト胚の取扱いに関する審議のための生命倫理専門調査会の開催日、審議の際の招聘者名及び検討に参画した議員及び専門委員名を記載する。また、最終報告書においても検討の方法として特に言及されている両論併記の中間報告書の取りまとめ、それに関するパブリックコメント、この期間中のシンポジウムについては、これを補足すべく関係情報を記載する。